

消費生活トラブル

インターネット通販で靴を購入した。普段履いているのと同じサイズを注文したが、実際に履いてみると少し窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。本当にクーリング・オフできないのか。

今月の相談



曾於市消費生活弁護士 相談会のお知らせ

日 程 11月 13日(水)
時 間 午前 10時～正午
場 所 市役所本庁 南棟
2階 多目的室②
定 員 4名
相談時間 1人 30分
※相談無料。事前申込み順です

その3

通信販売を利用する場合は、注文する前に、契約条件や解約条件などをよく確認しておきましょう。

その2

特約で返品が可能な場合でも、期限や細かい条件が設けられている場合があります。商品を受け取つたらすぐに中身を確認しましょう。特約が何も無い場合は、商品を受け取つた日を含む8日以内であれば、消費者側が送料を負担することで返品できます。

その1

インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません

お問い合わせ

消費生活センター ☎ 0986-76-8823

困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。



JR九州 D&S 列車 36 ぷらす 3 運行4周年イベント

10月18日(金)

大隅大川原駅
午後1時25分頃～(約45分停車)

各種おもてなしを用意しています

- ★ 地元幼稚園によるおもてなしステージ
- ★ 地元の方々による振る舞い・おもてなし・ギャラリー展示
- ★ 地元のキッチンカーなどによるマルシェ
- ★ 悠久の森ギャラリー「森の小径」展示
- ★ そあ星人ととのふれあい

みんなでかっこいい
電車を見に行こう！

※ホームまであがれます

その他ワクワクするおもてなしも計画中…！

そあ星人も
やってくる！

お問い合わせ
一般社団法人曾於市観光協会 ☎ 0986-28-0111

